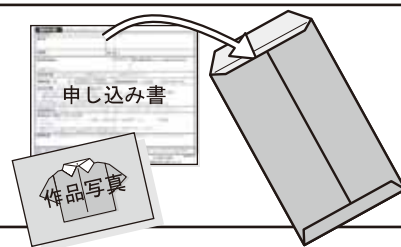


第17回折紙探偵団コンベンション講師参加のご案内

折紙探偵団コンベンションを8月13日(土)、8月14日(日)の2日間の日程で開催することが決定いたしました。両日行われる折紙教室で講師を担当していただける方を募集しています。折り方を教わることはもちろんですが、好きな作品を人に伝えることも折り紙の楽しみ方のひとつ。是非この機会に講師としてご参加ください。

- 資格・制限 責任をもって受講者に作品を教えていただける方。
年齢・性別・キャリアは問いません。
- 申込み方法 講習作品の写真(作品の全体がきちんと確認できる大きさと明るさの写真、裏面に講師氏名・作品名を明記)と申込書を郵送にて事務局までお送りください。
- 締め切り 2011年7月20日(水)(必着)



■申込みの際は以下の点にご留意ください。

- 講習は複数申し込んで頂くことができます。講習が異なる作品の場合は、本書を回数分コピーしてお使いください。
- 講習して頂く作品数や時間数は、プログラムの都合上完全にはご希望に添えない場合があります。ご了承ください。
- 講習内容は、決定次第ご連絡致します。
- 例年、110分枠(難解作品講習)がやや多い傾向にあります。50分枠での初級～中級作品もご検討いただければ幸いです。
- 事務局から講習作品をご相談させて頂く場合があります。
- 自作以外の作品を使用したり、また折り図等をコピーする場合は、原作者の許可が必要です。アレンジ作品の場合も同様です。許可取得については事務局がお手伝いすることも可能です。ご相談ください。
- 講師の方も、コンベンション参加費をお支払いいただきます。
- 本申込み書とは別に、コンベンション参加の申し込みが必要です。同封の申込書(WEBからもダウンロードできます)をご利用ください。
- お送りいただいた作品写真は、原則として返却致しません。また講習当日は、別途展示用見本作品が必要となります。

きりとせん

講師申込書

※講師申込みは郵送のみの受付となります。ご注意ください。

●フリガナ		●住所 〒(-)	
●氏名			
●電話		●E-mail	
◆講習作品名(講義名) (英語タイトル)		◆作品創作者(アレンジの場合原作者も明記)	
◆講習時間 ・ ☐ 50分(1コマ) ・ ☐ 1時間50分(2コマ) ・ ☐ 2時間50分(3コマ)			
◆難易度 (★) 個 ★1個は折り鶴以下、4個は悪魔(前川淳・作)を目安にお考えください。上限はありません。		◆創作者の許可 ・ ☐ 取得済 ・ ☐ 取得手続き希望	
◆作品情報 あてはまる項目にチェック。複数回答可 ☐ 不切正方形一枚折り作品 ・ ☐ 複合作品 ・ ☐ ユニット作品 ・ ☐ 実用作品 ・ ☐ 講習時折り図使用 ☐ 講習時展開図使用 ・ ☐ 折り図又は展開図は会場でコピーを配布予定 ☐ 折り図はコンベンション折り図集に応募予定 ・ ☐ その他() ※折り図集の掲載には審査があり、講習希望作品の折り図が掲載されないこともあります。その場合は決定次第ご連絡致します。			
◆講習希望日 ・ ☐ 13日 ・ ☐ 14日 ・ ☐ どちらでも良い		※必ずしもご希望に添えない場合があります。ご了承ください。	
◆受講生に用意してもらうもの ☐ ハサミ ・ ☐ カッター ・ ☐ ノリ ・ ☐ 定規 ・ ☐ 筆記用具 ・ ☐ 材料費※(1人 円程度) ☐ その他() ※講習用に材料、折り図等をご用意される場合、教室内で必要経費(用紙代・コピー代等)を集めることは可能です。 教室プログラムに記載しますので正確な金額が分かり次第、事務局にお知らせ下さい。			
◆備考欄 その他連絡事項などあればご記入ください(旅程等の関係でご都合の悪い教室時間帯がありましたらあらかじめお知らせ下さい)			
◆折紙指導員認定審査 ・ ☐ 希望する		※審査を受けるには第22期日本折紙学会会員であることが必要です。詳細は右を参照。	

折紙指導員認定制度について

・この制度は、折り紙の普及に広く寄与する人材育成のため、日本折紙学会が、以下の要件を満たした者を認定しようというものです。

1) 日本折紙学会の**第22期(2011.4 - 2012.3)会員**であること(購読のみの方は対象となりません)。

2) 折紙探偵団コンベンションで実施する「指導員講座」を受講すること。

3) 折り紙を指導する技術と知識が一定水準であること。

4) 認定料3,000円を支払うこと(取得2年後からは、更新料が1年毎1,500円かかります)。

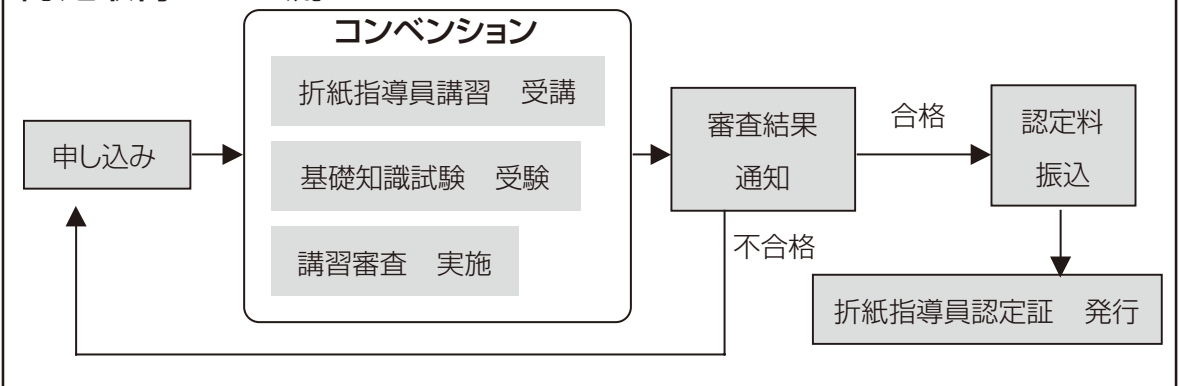
・認定を受けた者には、講習等で利用可能な作品情報(一定条件でのコピー利用など日本折紙学会が原作者からの許諾を代行したもの)を随時提供してゆく予定です。

・折り紙を指導する技術と知識が一定水準に達していることを判定するため、評議員が講習を見学します。また、受講者から講習に対しての簡単なアンケートを取らせていただき、審査資料とします。

なお、完璧な講習のみが審査合格の条件ということではありません。

・コンベンション中に、折紙指導員講習を必ず受講してください。その際行われる、折り紙基礎知識試験を受けてください。

・認定取得までの流れ



----- きりとせん -----

日本折紙学会折紙指導員認定審査申込用紙

今回、折紙指導員認定審査を申し込まれる方はコンベンションに参加をされる方に限ります。また、審査希望の方はこの申込書と一緒に、左のコンベンション講師申込書をお送りください。

受理番号 _____

●フリガナ	
●氏名	
●フリガナ	
●住所 〒 (-)	
●電話	●Fax
●E-mail	
◆講習作品名	◆作品創作者(アレンジの場合原作者も明記)

お問い合わせ先

2011.06.20